

令和6年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和5年度)

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市桃園地区集会所
指定管理者	桃園地区集会所管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	地域社会の環境改善及び地域振興を図り、住民の福祉を増進するため、集会所を設置する。
指定管理者の業務	(1) 集会所の使用の許可に関する業務 (2) 集会所の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3) その他市長が必要と認める業務(設置理念に基づいた事業の実施、災害時の市との協働)
評価担当部課 (問い合わせ先)	久居総合支所生活課市民生活担当(電話059-255-8839)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	自治会長を中心に適正に対応できる体制をとっていた。	○
	従事者の教育・研修	各種の教育・指導が適切にされていた。	○
	関係法令の遵守	関係法令を遵守されていた。	○
	緊急時等の対応	災害時を想定した、避難訓練等が実施されていた。	○
	備品等の管理	適切に維持・管理されていた。	○
	個人情報保護	津市個人情報保護条例に基づき適正に実施された。	○
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行われていた。	○
	清掃業務	清掃が適切に行われていた。	○
	警備業務	施錠等の管理及び火気の管理は管理者により適正に行われていた	○
	環境への配慮	電気のスイッチのこまめなオン・オフ、消灯確認等により、節電に努めていた。	○
	報告書等の整理及び提出	各種報告書は整理され、提出も適切に処理されていた。	○

運営状況について	利用状況	令和3年度 41回 742人 令和4年度 50回 882人 令和5年度 55回 1,193人	○
	利用者満足度の向上	利用者からの要望等で改善できるものについて適切な改善がされていた。	○
	地域や関係団体との交流・連携	各種団体との連携により適切な利用がされていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情や要望を指定管理者を通じて行政に適切に報告が行われていた。	○
	事業の実施状況	年間計画に基づき、概ね予定通り実施された。	○
	その他		
自主事業について	自主事業の適切な実施	特に実施していない。	—
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	雇用される従事者はいない。	—
収支状況について	収支決算状況	繰越金、自治会負担金等で運営され、維持費を支出している。委託料はなし。	○
【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する			
施設の現地確認において、施設の各部屋や施設敷地内もきれいに整理整頓されており、また、指定管理者とのヒアリングにおいても、基本協定書及び仕様書に沿って適切に管理運営されていることが確認できたことから、当施設においては、管理運営委員会代表を中心とした指定管理者の管理運営により適正な利用がされている。			

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】	
今後も適正に維持管理を行っていただきたい。 修繕が必要な箇所は、緊急的なものは市で対応するが、少額(10万円未満)の修繕や備品修繕等地域で対応できるものについては管理運営委員会にてお願いしたい。	